

要介護１～５の方が受けられる 介護サービス

在宅サービス	通所介護（デイサービス）	施設で、食事や入浴などの日常生活上の介護や、生活行為向上のための支援などを日帰りで受けられます。
	通所リハビリテーション（デイケア）	施設や病院などで、食事や入浴などの日常生活上の介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで受けられます。
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。
	訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車が自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴介護を行います。
	訪問リハビリテーション	自宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリテーションを行います。
	訪問看護	療養上の世話や診療の補助を、看護師が自宅を訪問して行います。
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
	福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与を行います。（車いす、特殊寝台、工事不要の手すり、スロープ等）
	特定福祉用具購入	入浴や排泄に使用する福祉用具を販売します。
	居宅介護住宅改修	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行えます。（２０万円が上限です。）
	短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）	施設や病院に短期間入所し、日常生活上の介護や機能訓練などが受けられます。
地域密着型サービス	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居し、日常生活の介護が受けられます。
	通所介護	小規模な通所介護施設で、日常生活上の介護や機能訓練が日帰りで受けられます。
	認知症対応型通所介護	認知症と診断された高齢者が、通所で日常生活上の介護や機能訓練などのサービスを受けられます。
	夜間対応型訪問介護	夜間にホームヘルパーが自宅を訪問し、排泄の介護や日常生活上の緊急時の対応を行います。
	小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせて多機能な介護サービスを受けられます。
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症と診断された高齢者が共同生活を送りながら、日常生活上の支援や介護や機能訓練などのサービスを受けられます。
	特定施設入居者生活介護	小規模な有料老人ホームなどに入居し、日常生活の介護が受けられます。
	介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに入居し、日常生活の介護が受けられます。
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中と夜間を通じた複数回の定期訪問と随時の対応で、介護と看護を一体的に提供します。
施設サービス	看護小規模多機能居宅介護（複合型サービス）	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、一体的な介護や医療・看護が受けられます。
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	常に介護が必要で、自宅での介護が難しい方が入所し、日常生活の介助などを受けられます。
	介護老人保健施設	リハビリテーションに重点を置いたケアを必要とする方が入所し、医学的管理のもとで介護や機能訓練を受けられます。
	介護療養型医療施設	病状が安定し、長期間の療養が必要な方が入所し、医療や看護、介護を受けられます。
施設サービス	介護医療院	主に長期にわたり療養が必要な方が入所し、医療と介護が一体的に受けられます。

※介護保険のサービスは、所得に応じて利用料の１～３割の自己負担で利用できます。自己負担が高額になる場合や低所得の方を対象にした利用料の負担軽減制度もあります。また、６５歳以上の高齢者を対象にした【一般介護予防事業】も実施しています。詳細については、高齢介護グループ（電話 072-366-0011 F A X 072-366-9696）にお問い合わせください。